令和5年度第3回

大阪市都市計画審議会

議 案

議 第291号 大阪都市計画用途地域の変更について

令和6年3月25日

(議 第 2 9 1 号) 大 計 第 5 9 7 号 令和 6 年 3 月 8 日

大阪市都市計画審議会 会長 橋 爪 紳 也 様

大阪市長 横 山 英 幸

大阪都市計画用途地域の変更について (付議)

標題について、別紙案のとおり変更したいので、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により付議します。

(案) 大阪都市計画用途地域の変更(市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

				建築物の	建築物の		t.
種類		面積	:	容積率	建蔽率	備	考
第一種中高層住居専用地域	約	351	ha	20/10以下	6/10以下	1. 7	%
	約	7.3	ha	30/10以下	6/10以下	0.0	%
小 計	約	359	ha			1.7	%
第二種中高層住居専用地域	約	1, 785	ha	20/10以下	6/10以下	8.5	%
	約	261	ha	30/10以下	6/10以下	1. 2	%
小 計	約	2,045	ha			9. 7	%
第一種住居地域	約	3, 927	ha	20/10以下	8/10以下	18.6	%
	約	1, 398	ha	30/10以下	8/10以下	6.6	%
	約	0.9	ha	40/10以下	8/10以下	0.0	%
小 計	約	5, 326	ha			25. 2	%
第二種住居地域	約	269	ha	20/10以下	8/10以下	1.3	%
	約	858	ha	30/10以下	8/10以下	4. 1	%
	約	73	ha	40/10以下	8/10以下	0.3	%
小 計	約	1, 201	ha			5. 7	%
準住居地域	約	43	ha	20/10以下	8/10以下	0.2	%
	約	284	ha	30/10以下	8/10以下	1.4	%
	約	22	ha	40/10以下	8/10以下	0.1	%
小 計	約	350	ha			1. 7	%
近隣商業地域	約	579	ha	30/10以下	8/10以下	2. 7	%
商業地域	約	2, 160	ha	40/10 以下		10. 2	%
	約	58	ha	50/10 以下		0.3	%
	約	949	ha	60/10以下		4. 5	%
	約	483	ha	80/10 以下		2. 3	%
	約	130	ha	100/10以下		0.6	%
小 計	約	3, 781	ha			17. 9	%
準工業地域	約	2,846	ha	20/10以下	6/10以下	13. 5	%
	約	321	ha	20/10以下	8/10以下	1. 5	%
	約	1, 115	ha	30/10以下	6/10以下	5. 2	%
	約	259	ha	30/10以下	8/10以下	1. 2	%
	約	38	ha	40/10 以下	6/10以下	0.2	%
	約	5. 5	ha	40/10 以下	8/10以下	0.0	%
小 計	約	4, 585	ha			21.6	%
工業地域	約	891	ha	20/10以下	6/10以下	4. 2	%
	約	30	ha	30/10以下	6/10以下	0.2	%
小 計	約	922	ha			4. 4	%
工業専用地域	約	1, 998	ha	20/10以下	6/10以下	9. 4	%
	約	1.0	ha	30/10以下	6/10以下	0.0	%
小 計	約	1, 999	ha			9. 4	%
合 計	約	21, 145	ha			100.0	%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

都市基盤の整備状況や土地利用現況等を踏まえて、合理的な土地利用と良好な市街地環境の形成を図るため、一部防火地域及び準防火地域の変更と併せて、本案のとおり、用途地域を変更しようとするものである。

(参考)

1. 変更内容

※ [] 内の数値は建蔽率, 容積率を示す。

①大阪駅北3号線沿道地区(約5.1ha)

商業地域 [80%, 400%]、準工業 [60%, 300%] → 商業地域 [80%, 600%]

②豊里矢田線沿道地区(約9.7ha)

第一種住居地域〔80%,300%〕 → 第二種住居地域〔80%,300%〕

③桜島東野田線沿道地区(約3.4ha)

第一種住居地域〔80%,300%〕 → 商業地域〔80%,400%〕

④城北公園通駅周辺地区(約2.1a)

第一種住居地域〔80%,300%〕 → 近隣商業地域〔80%,300%〕

⑤鴫野駅周辺地区(約2.6ha)

第一種住居地域〔80%, 200%〕、第二種住居地域〔80%, 300%〕

→ 近隣商業地域〔80%,300%〕

⑥JR 難波駅周辺地区(約 1.6ha)

準工業地域〔60%,300%〕、準工業地域〔60%,400%〕 → 商業地域〔80%,600%〕

2. 変更に係る土地の区域(約24.5ha)

①大阪駅北3号線沿道地区

大阪市 北区 大深町、中津5丁目、大淀南1丁目 地内 福島区 福島6丁目 地内

②豊里矢田線沿道地区

大阪市 東住吉区 桑津1丁目、桑津2丁目、北田辺1丁目~4丁目 地内 阿倍野区 天王寺町北3丁目、天王寺町南3丁目、美章園2丁目 地内

③桜島東野田線沿道地区

大阪市 此花区 朝日1丁目、朝日2丁目 地内

④城北公園通駅周辺地区

大阪市 都島区 大東町1丁目 地内

⑤鴫野駅周辺地区

大阪市 城東区 鴫野東1丁目、鴫野西5丁目 地内

⑥JR 難波駅周辺地区

大阪市 浪速区 桜川1丁目、稲荷1丁目 地内

位 置 図



用途地域を変更する区域

- ①大阪駅北3号線沿道地区
- ②豊里矢田線沿道地区
- ④城北公園通駅周辺地区
- 5鴫野駅周辺地区









